

居合道八・七・六段審査会（東京）の実施について（案内）
標記の件について、下記のとおり実施されますのでご案内いたします。

記

1 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和6年11月30日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア 受付開始・終了 午前9時～午前9時30分
 - イ 審査開始時刻 午前10時（予定）

(2) 六段審査会

- ① 令和6年11月30日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア 受付開始・終了 正午12時～午後12時30分
 - イ 審査開始時刻 七段審査終了後

(3) 八段審査会

- ① 令和6年12月1日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア 受付開始・終了 午前9時30分～午前10時
 - イ 審査開始 午前10時30分（予定）

2 会 場

江戸川スポーツセンター

（東京都江戸川区西葛西4-2-20） 電話 03-3675-3811

3 審査科目

(1) 八段審査

- ① 第一次実技 全剣連居合6本
- ② 第二次実技 全剣連居合12本
(第一次実技審査合格者による)

※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

※服装については、紋付き・袴とする。

(2) 七段・六段審査共通

全剣連居合 6本

※演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

※服装については、紺・黒・白の剣道着または居合道着・袴とし、上下同色とする。

※八・七・六段共に太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

なお、全剣連居合については当日、技を指定する。

4 受審資格

(1) 七段

平成30年11月30日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

令和1年11月30日以前に五段を取得した者。

(3) 八段

平成26年12月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

5 年齢基準

(1) 七段・六段審査 審査日の当日（令和6年11月30日）

(2) 八段審査 審査日の当日（令和6年12月1日）

7 注意事項

※審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

※審査会では、入場時体温が37.5度以上ある方は受審できません。

申 込 方 法

申込書に必要事項を記し、下記のとおりお願いします。

1. 申込先

〒920-0811

金沢市小坂町西 57-3 KSハイツ 205号

石川県剣道連盟事務局

まで、申込書は郵送、審査料は振込でお願いします。

2. 振込先

[金融機関] ゆうちょ銀行

[加入者名] 一般財団法人石川県剣道連盟

[口座記号] 1 3 1 3 0

[口座番号] 7 6 6 7 8 5 1

※他の金融機関から振り込む場合

[加入者名] 一般財団法人石川県剣道連盟

[店 名] 三一八 (サンイチハチ)

[店 番] 3 1 8

[預金種目] 普通預金

[口座番号] 0 7 6 6 7 8 5

3. 申込締切り

10月21日(月) 必着のこと

受審者は、受験願書に全剣連整理番号、氏名にふりがなを必ず記載してください。

(全剣連整理番号のわからない方は、全剣連のホームページで調べることが出来ます。)

4. 審査料

審査料は、加盟団体事務局で確認して下さい。